



【登録マークの使用に際しての注意及び禁止事項】

- 1 札幌市LGBTフレンドリー企業は「LGBTに理解や配慮ある企業である」という認識のもと、使用する者はその自覚をもって行動するように心掛けてください。
- 2 登録マークは、登録された企業単位又は事業所単位においてのみ使用してください。
- 3 登録マークの著作権は札幌市に帰属するため、本来のデザインと同一性を損なわないよう、変形や色の変更、切り取りなどをせずに使用してください。
- 4 登録マークは届け出た掲載先以外に使用しないでください。
- 5 登録辞退・廃止・取消など登録外となった場合や、札幌市から登録マークの使用を取り消された場合は、速やかに使用を終了してください。
- 6 登録マークの使用に関連して、第三者からの訴えやその他の紛争が生じた場合、届出者の責任において誠実に対応してください。